

2023年度教職課程日程表

◆ いずれも無断欠席や手続きを怠った場合には、教職課程の継続ができなくなるので、遺漏の無いよう、十分に注意すること。◆

月	1年次	2年次	3年次	4年次		
3 4	<p>4月4日(火) 15:10～16:40</p> <p>◎ 資格科目ガイダンス ・教職課程の履修について</p>	<p>【WEB】</p> <p>◎ 教職課程ガイダンス② ・教職課程の履修について</p>	<p>3月23日(木) 9:00～10:30</p> <p>◎ 教職課程・介護等体験ガイダンス⑥ ・教育実習内諾依頼状の交付について ・介護等体験について</p>	<p>2023/1/31まで申込者</p> <p>【介護等体験】</p> <p>◎ 介護等体験費納付受付⑦ 受講願、事前調査票、申込書(入金控) ※ 2023年度文科省より代替措置決定連絡のため、文科省と調整連絡いたします。</p>	<p>3月23日(木) 10:40～12:10</p> <p>◎ 教育実習ガイダンス⑬ ・教育実習参加資格の確認 ・教育実習の常識(図書)の配付</p>	<p>【教育実習】</p> <p>4月4日(火)～4月14日(金)</p> <p>◎ 教育実習費納付受付⑭ 受講願、申込書(入金控)、誓約書提出</p>
5	<p>5月31日(水) 16:10～17:50</p> <p>◎ 教職課程ガイダンス① ・教職課程ハンドブックの配付</p>	<p>5月9日(火) 16:10～17:50</p> <p>◎ 教育実習・介護等体験説明会③ ・教育実習事前挨拶及び教育実習1次登録について ・介護等体験の概要について</p>	<p>5月GW以降</p> <p>◎ 教育実習内諾依頼状交付⑧</p>	<p>5月下旬～6月初旬</p> <p>● 介護等体験事前説明会⑨ 2023年度代替措置のため実施いたしません。</p>	<p>4月20日(木) 16:20～19:00</p> <p>● 教育実習直前オリエンテーション⑮ ・実習に必要な資料の配付 ・実習謝礼金について 【直前オリエンテーションは実習の一部です。実習で着用予定のスーツで出席すること】</p>	<p>5月5日(金)～5月12日(金)</p> <p>● 教育実習2次登録票提出⑩</p>
6			<p>5月中旬～9月中旬</p> <p>◎ 実習希望校へ内諾依頼</p>	<p>5月～1月(随時)</p> <p>● 介護等体験 特別支援学校(2日)⑩</p>	<p>5月中旬～7月初旬頃</p> <p>● 教育実習(前期) [教員の派遣]</p>	
7				<p>● 介護等体験合同オリエンテーション</p> <p>※ 2023年度代替措置のため実施いたしません。</p>		
8		<p>夏季休業期間中</p> <p>◎ 実習希望校へ事前挨拶(内諾手続等の確認)</p>		<p>6月～9月(随時)</p> <p>● 介護等体験 社会福祉施設(5日)⑩</p>	<p>7月13日(木) 16:20～18:30</p> <p>● 教育実習反省会⑰ (前期実習者)</p>	<p>公立学校 教員採用試験</p>
9			<p>9月末まで</p> <p>◎ 内諾通知書を提出⑪</p>			<p>9月～10月末頃</p> <p>● 教育実習(後期) [教員の派遣]</p>
10	<p><後期></p> <p>1年次生対象 教職講演会を開催予定(詳細未定) 決定次第、掲示連絡</p>	<p>10月10日(火)～10月20日(金)</p> <p>◎ 教育実習仮申請書・確約書・課題提出(教育実習1次登録)④</p>			<p>9月15日(金)～9月29日(金)</p> <p>◎ 教員免許状一括申請内容確認⑱ <<印鑑持参すること>> ● 教育実習体験記提出</p>	
11		<p><麻しん抗体検査> 次年度介護等体験予定者(詳細は決定次第掲示連絡)</p>	<p>11月23日(木) 16:20～18:30</p> <p>● 教育実習報告会</p>		<p>11月23日(木) 16:20～18:30</p> <p>● 教育実習反省会⑰ (後期実習者) ● 教育実習体験記提出</p>	
12		<p>11月～1月</p> <p>● 介護等体験事前指導⑤ ・講演会2回、ガイダンス1回実施予定(中学校免許希望者は全て出席が必要) ・個人申込書・誓約書提出</p>		<p>1月末まで</p> <p>● 介護等体験証明書提出⑫</p>	<p>11月30日(木) 16:20～18:30</p> <p>◎ 教員免許状一括申請説明会⑲ ・教員免許状授与願等書類配付 12月4日(月)～12月11日(月) ◎ 教員免許状一括申請手続書類受付⑳</p>	
1						
2						
3						<p>◎ 教員免許状交付 ◎ 実習日誌返却(卒業式終了後)</p>

- 注) 1. 上表の日程は変更される場合もあるので、掲示に注意すること。
2. 各ガイダンスには必ず教職課程ハンドブックを持参のこと。
3. ◎印は学生支援センター(教務担当)における手続き及びガイダンスなど。
4. ●印は教育実習、教育実習指導及び介護等体験に係る要件。
5. 昨年度の健康診断を未受診の方は、胸部X線を含む健康診断書が提出されない限り、教育実習及び介護等体験を許可しない。

6. 提出物は全て「学生支援センター(教務担当)」へ提出すること。
体験費・実習費の納入は各自バピルスメイトで行なうこと。

開催日の教室、内容の詳細は掲示にて連絡する